

# 葦山反射炉保存修理工事 現場説明会を開催します！ ～葦山反射炉をいつもより間近で見学しよう！～

文化財課 ☎ 055-948-1425

市では、葦山反射炉の必要な補修を行い、適切に後世に引き継ぐため、令和2年10月から保存修理工事を実施してきました。

工事終了を前に、工事内容の説明と現場見学を実施します。工事用足場を使い、普段間近に見ることのできない煙突上部も見学できます。

とき／10月9日(土)10時～17時のうち、7回実施  
(時間指定制・各回約40分)

ところ／葦山反射炉(中 260-1)

内容／葦山反射炉保存修理工事の概要説明、工事用足場を使った見学

対象／小学5年生以上の県内在住者で、自分で歩行でき、高い所に上ることが問題ない人  
※申込多数の場合、抽選(市民を優先)

料金／葦山反射炉入場料が必要(市民無料)

申込／はがきまたは電子メールに次の必要事項を記入し、9月16日(木)までに文化財課に申し込みください。(メール bunkazai@city.izunokuni.shizuoka.jp)

(1)郵便番号、住所(グループの場合は代表者のもの)  
(2)氏名(フリガナ)、電話番号(グループの場合は代表者のもの)

(3)参加希望者全員の氏名、住所、年齢

(4)参加可能時間(①午前、②午後、③どちらでも可)

※グループ参加の場合、1グループ3名まで

※同一人物の重複応募はできません。

※はがきで申し込みの場合、当日消印有効

※電子メールで申し込みの場合、9月16日(木)中のメール受信まで対象

## 注意事項

- ・階段の昇降や狭い通路があるため、動きやすい服装、スニーカーでご参加ください。
- ※スカートやハイヒールは危険です。また、ネックレスなどの貴金属は着用しないでください。
- ・申し込み後にやむを得ずキャンセルする場合は、早めに御連絡ください。



メールでの応募はこちら

表	裏
410-2292	●代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号
「葦山反射炉 工事現場説明会」申込	●参加者全員の氏名、住所、年齢
伊豆の国市長岡340-1 伊豆の国市役所 教育部文化財課	●参加可能時間 (①午前②午後③どちらでも可)

▲申し込みはがき記入例

## エコアクション21 取得事業者支援補助金のお知らせ

環境政策課 ☎ 0558-76-8002

エコアクション21は、事業者が自主的・積極的に環境配慮に対する取組をわかりやすく行えるよう作られたマネジメントシステムです。

市では、地球温暖化対策への取組をより一層進めていくため、エコアクション21の取得を推奨しており、認証を取得した市内事業者に対し、次のとおり補助金を交付しています。この機会に環境に対する取り組みを始めてみませんか。

補助対象者／市内でエコアクション21を認証取得した本社または事業所がある事業者(ただし、エコアクション21認証取得日から6か月以内)

補助対象額および補助率／エコアクション21の認証・取得に要した経費の10分の10以内とし、5万円を限度

その他／内容の詳細や申請方法については、問い合わせください。



▲無断で貼られた張り紙(上:作業中)(下:作業後)



▲破損した看板

**無断で貼られた張り紙はありませんか？**  
塀や壁に貼られているチラシや広告板は無許可のものが多く、乱雑に貼られている光景は美しいまち並み景観を阻害しています。また、電柱などへチラシを貼ることは禁止されています。あなたのお宅は大丈夫ですか。

**安全に管理しましょう**  
近年、私たちの想像を超える自然の猛威に、市内でも看板が剥がれる、傾くなどの被害がありました。どんな看板でも時間が経てば劣化します。「今まで大丈夫だった」は通用しません。積み重ねてきた会社やお店の信用を一瞬で失うことのないよう、日々の安全確認や定期的な安全点検の実施など、適正な管理をお願いします。

〈日常点検チェック表〉

セルフチェック項目	チェック
取付(支持)部分にさび、腐食が出ている	
主要部材に変形、さび、腐食がある	
ブラケットからさびの汚ダレが出ている	
看板が傾いている	
パネル板にひびや破損がある	
パネル板ががたついたり、外れかけている	
表示面の汚染、変色、剥離がある	
照明の不点灯などがある	
照明器具が傾いたり、外れかけている	
部材・部品が欠落している	

※震度5以上の地震や大型台風の後などは、屋外広告業者に臨時点検を依頼しましょう。



いずみひかり  
伊豆海景  
キレイな景観大好き。  
最近、ステキな看板にキョーミあり。  
カメラを持ってまち歩き。

早期発見、早期対応で「安全」！

## 9月1日～10日は 屋外広告物適正化旬間

～守ろう！伊豆の国市のまち並みと景観～

毎年9月1日から10日までは、全国的に「屋外広告物適正化旬間」として、屋外広告物の適正管理の促進に向けて企業や国民に対する意識啓発などを推進しています。市でも、期間中にパトロールを実施し、簡易的な違反広告物の撤去などを行います。

岡都市計画課  
☎ 055(948)2909

## 令和4年度市民提案型 パートナーシップ事業 事前相談のお知らせ

市では、地域の課題解決に向けて、市民活動団体などが提案した事業を市と協働で実施する市民提案型のパートナーシップ事業を推進しています。

「この取り組みは事業の対象になりそうか」「やりたいことはあるけど、手を組んでくれる課があるだろうか」…。このような疑問を前もって解決するため、令和4年度の事業実施に向けた事前相談を受け付けます。

●期間  
9月6日(月)～10月15日(金)

●地域づくり推進課  
☎ 055(948)1412

